

エネルギー・物価高騰支援
とみさと子どもの未来応援臨時給付金
～～ 子育て世帯を応援!!【市独自事業】 ～～

富里市では、エネルギー・物価高騰支援として、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備することを目的に、県独自事業「子どもの成長応援臨時給付金」の支給対象とならない未就学児と高校生等（高校生年齢相当の児童等を含む。）を養育する子育て世帯に、児童一人当たり1万円を支給します。

1 事業の実施主体

○富里市

2 給付金対象者

○給付金対象児童等の養育者

① 未就学児（0歳～6歳）：約1,750人

平成29年4月2日から令和5年4月30日までに生まれた児童

② 高校生等：約1,250人

平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた児童

※令和5年4月30日時点で住民基本台帳に登録のある児童

※所得制限なし

3 給付金額

○児童一人当たり1万円

4 給付時期・方法

○令和5年8月中に支給予定

○児童手当等の情報を活用し、プッシュ型（申請不要）で支給

○公務員や高校生等のみの養育者は、申請により支給

5 事業費 30,914千円（事務費含む）

6 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
（電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）

問合せ先

担当 健康福祉部子育て支援課児童家庭班

担当者 五木田、古城

電話 0476-93-4497【直通】

FAX 0476-93-2422

メール kosodate@city.tomisato.lg.jp

